

☆大きな流れ（時間配分）

①あいさつ（5分）

9時55分～10時00分

授業にいきなり突入すると、生徒にプレッシャーを与えるので、気候気温（時候の挨拶）、世間話（昔の話は禁句）、生徒を受けとめる話（生徒の現状、今まで何を勉強してきたのか）、ギャグ（笑い）等の話をして、生徒の心の準備をさせる。

↓

②生徒の「質問カード」を元に笑い（ギャグ）を組み立てる。（約30分）

10時00分～10時35分

- ※ 生徒の意見（投影等）の紹介には時間をかけるべき（講師の意見は入れてはいけない。）。
- ※ ほとんどの場合は、あくまで法律を教える話をしてはいけない。以下は除いて。
- ※生徒に書いてもらった「質問カード」の内容もクイズの選択肢に入れ、○×クイズとして生徒に聞く（答えはディスプレイに投影する。）
- ※仕込んだ小道具は、あくまで生徒にさせるゲームのようなものにすぎない。いわゆる遊びである。

★こ・れ・だ・けは覚えて帰ってほしいこと（2つ）

○利息制限法・・・お金を貸すときにとることができる利息（一年分）

- ・ 10万円未満 → 20%まで
- ・ 10万円以上
- 100万円未満 → 18%まで
- ・ 100万円以上 → 15%まで

↓

これ以上の利息（20%を超える利息）をつけたら逮捕！！（＝出資法）

※覚えたかどうか数人の生徒にあてて答えさせてから、ゲーム感覚で○×クイズを印刷したものを生徒に書かせて当てる（答えはディスプレイに投影する。）。

○契約 = 法的に有効な約束

○契約を破ったら、契約相手に生じた損害を支払わなければならない。

↓

③わからないことがあったら「クレサラ無料相談会」で聞くこと（宣伝）。（5分）・・・**授業終了** **10時35分～10時40分**

↓

④生徒にアンケートを書いてもらう。（5分） **10時40分～10時45分**
その後回収

↓

退 出 **10時50分～11時00分**

☆生徒への発問のタイミング（大きな流れ）・・・無意識的に全員に問いかける方法を段階的に取り、生徒の気を盛り上げていき高まった段階で、生徒を当て、そして、手を上げたく（発言させたく）させる。

1 まず生徒の意見をディスプレイに投影する。

※ 一応、他に意見がないかあてて聞いてみる（発言の呼び水にする。）。・・・あまりすると逆効果になる可能性があるため、軽く打ち切る。

※ 必ず褒める。

↓

2 ○×クイズをさせて、「○だと思う人」「×だと思う人」と問いかけて手を挙げさせる。・・・手を挙げさせ、気分を高揚させる。簡単な問題を多く出して、マルチ商法のように多く手を挙げさせる。

(※画面 下記クイズの一问一答を交互に投影する。最後に全部の答えを映す（解答を書き写しそびれた生徒のために。）。)

(○×クイズをさせて、一応皆に問いかけるが、あてる。

※ 発言があった場合は、「○だと思う人」「×だと思う人」と問いかけて手を挙げさせる。)

↓

3 皆に問いかけて、Qに答えてもらう。

※ 反応ない時（キャッチボールが飛んでこなかった時）は、あてる。

※ 必ず褒める。恥をかかせない。

☆具体的な流れ

会場入りする。設営・準備後待機。

パソコンの操作を松嶋先生にお願いする（操作説明をし、操作テストもしてもらおう。）。

松嶋先生に、質問カードの使い方（公表のみ印刷・紹介、一つ一つに対し返事の赤ペンを入れて返却。）。

①あいさつ

おはようございます。これからのひと時、ちょっと話をさせていただきます。司法書士の浦上といいます。ひとつ、よろしく申し上げます。

まず、パンフレットとかの確認をしたいと思いますね。

- ・ の本
- ・ 今日使うプリント 枚
- ・ 枚
- ・ 「アンケート」って書いてある大きいプリント 1枚

4種類のもので皆さんの手元にありますか（生徒に実物を見せながら）？

1つでもない人はいませんか？ない人は手を挙げてください。

→ 手を挙げた生徒には、すぐ先生に配布をお願いする。

それから、これから皆さんにいろいろとやってもらいたいことがありますので、鉛筆やシャーペン、ボールペンでもいいですから何か書くものを用意しておいてくださいね。

いいですか。

大丈夫ですか？

司法書士

浦上英明

私の職業は、「司法書士」という名前の職業ですが、

T：司法書士ってどんな仕事をしているのか知っている人はいますか？
知っている人は手を挙げてもらえますか？

→ いないですね。

はい、ありがとうございます。

司法書士の仕事は、最近いろいろと増えて、説明するのは難しいですが、

司 法 書 士

職業の頭に、「司法」という文字が付いていますよね。この「法」という字からわかるように、簡単にいえば、法律を使う仕事をしています。

私の事務所には、いろんな方が相談に来ますが、借金について相談に来る人が多いです。

Q：借金問題を相談 にくる人は、 どんな借金がある と思いますか？

今回、3年H組の皆さんと他のクラスの何人かの皆さんにいくつか事前に質問させてもらいました。公表はいやだという人を除いて、紹介していきたいと思います。

①

アリス (aisyasyasya)

A:

高額の借金

そうですね。ちょっとだけの借金をしている人は相談に来ませんね。いっぱい
いっぱいの借金、いろいろな借金を抱えてどうしようもなくなった人が来ます。
思いつめて、自殺を考えていた人や、精神的な病気になってしまうほどおいつ
められた人も来ますね。

②

アリス ()

A:

会社が倒産
したなど。

③

アリス ()

A:

起こった会社が倒産など

④

質問 ()
A:
倒産

会社が倒産という意見は多いですね。

会社が倒産するということは、当然会社の収入が入ってこなくなってしまったということですから、借金をしていれば、返せなくなってしまうし、

そこで働いていた従業員は当然仕事を失うわけですから、急に収入がなくなってしまうですね。そうすると借金していた人は当然お金を返せなくなってしまう。

私の事務所にも、仕事を失ってどうしようもなくなった人はよく来ますね。

⑤

質問 ()
A: 高利貸
経営者

⑥

質問 ()
A: 高利貸の利息

⑦

Q:) 高額利子の人
A:

⑧

Q:)
A: 高額になった利子

そうですね。

高い利息の金貸しからお金を借りて事務所に相談に来る人はいますね。

お金を貸すところもいろいろありますが、安い利息でお金を貸してくれるところから、高い利息をとるところもありますよね。

Q: では、お金を貸してくれるところはどんなところがありますか？いわゆる金貸しですね。

→ 銀行・サラ金・ヤミ金

※ 生徒から返答がなかった金貸しを軽く紹介する。

「銀行も金貸しですよ。銀行は、人にお金を貸して利息をとって商売をしています。」

⑨

Q:)
A: ギャンブルなど

⑩

ヤミ金()
A: ギャンブルなどにお金をつぎ込んで
ヤミ金融業者から99万円のお金を借り
返せなくなり、相談にく。

そうですね。

ギャンブルで借金を作って返済に困ったので来たという人の相談は多いですね。
ヤミ金という言葉、よく知っていますね。
私の事務所にヤミ金19社からお金を借りてどうしようもなくなった人が来た
ことがあります。

⑪

ヤミ金(ミッキー)
A: 金をむだに使う

⑫

ヤミ金(ワザマシ)
A: 物を買いたてお金がなくなったりして
100万円を抱えて帰る

そうですね。

カードでいっぱい物を買って借金を作った人もいますね。

⑬

ヤミ金()
A: 家賃

これは、いい意見ですね。

私の事務所には、もちろん借金問題を抱えた人はいますが、借金だけではなく、それ以外のお金に関する問題を抱えた人が来ます。

仕事を失ったりして、収入がなくなり、借金の返済どころか、家賃、税金、毎月の携帯代等が支払えなくなり、生活ができなくなって困ったという人ですね。

生活に必要なお金の支払いができなくなってどうしようもなくなった人も多く相談に来ます。

では、司法書士は借金問題をどのように解決するのかというと、法律を使って解決します。

具体的にいうと、借金問題の話をいろいろと聞いていく中で、どんな契約を結んでいたのかを探っていきます。

どんな契約を結んでいたのかがわからないと、どういう風に解決をしてよいのかがわからないからです。

契約がわかって初めて問題解決をすることができます。

では、契約って何？ということですが、

皆さん、契約って何か知っていますか？

Q：今まで、どんな契約をしたことがありますか？

また、皆さんの意見を見ていきたいと思います。

①

会社(10-さん)
A: 携帯電話。

②

会社()
A: 携帯電話の契約

③

会社()
A: 携帯電話の契約

④

会社()
A: 携帯

⑤

会社() ケータイ

⑦

会社()
A: ケータイ

携帯電話って意見が多かったですね。

携帯電話は、皆さんの身近なものなんですね。

そうです。

携帯電話の本体の売り買いする契約（売買契約）と携帯電話の使用契約ですね。

携帯ショップに行き、

こちらは携帯電話を買いたい。

相手は〇〇円でなら売らしましょう。

とお互いが納得すれば、お金を払いますね。

また、携帯電話本体だけをもっている意味がないので、同時に

こちらから携帯電話で電話をかけたい、ネットに接続したい。

相手が毎月の使用料〇〇円を支払えばいいでしょう。

とお互いが合意すれば、使うことができますね。

とまあ、携帯電話は、2つの契約を結んでいますね。

⑧

ペネム ()
A: ケータイ
・保険

⑨

ペネム ()
A: 携帯
保健

⑩

ペネム ()
A: ケータイ
・保健

携帯は多いですね。

Q: この保険って何の保険かな? 皆さん、保険って、どんな保険があるか知っていますか?

→

保険っていうと、生命保険、自動車保険等がありますが、

例えば、自動車保険の場合、

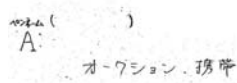
もし、自動車事故を起こして人にけがさせて入院させたり、殺してしまった時には1億円を払ってくださいとこちらが言った時、

相手（保険会社）が、毎月1万円支払ってくれるなら、いいですよ。

とお互い合意すれば

保険の契約は成立ということになります。

⑪



オークション. 協賛

オークションも契約ですね。

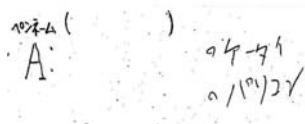
売る方は、値段を高く付けた人に売ります。

買う方は、私が付けた値段で売ってください。

ということで、お互いが合意すれば、

物の売り買いの契約は成立しますね。

⑫



4万円
5/10/21

こちらは、パソコンを買いたい。

電気屋は、4万円出せば売ってもいいよ。

ということで、お互い合意すれば、

パソコンの売り買いの契約は成立します。

⑬

パソコン(マイク)
A: 奨学金、ハイ電話など。

奨学金は
こちらが、勉強のためにお金を貸してください。
相手が、就職したらそのお金を返してください。
ということで、お互いが合意すれば、契約が成立します。

⑭

パソコン(ミッキー)
A: ありません。

⑮

パソコン(リンダ)
A: あ)王人

皆さんは、契約したことないんですかね。

絶対にたくさんしたことがあるはずなのですが。

Q: 皆さん、これ以外に、他に契約をしたことありませんか?

→

※解答があまり出ていない場合、出尽くしていない場合は、下記発問をして

聞き出す。

(発問 市内や 市内へ出かける時どうやって行きますか?)

生徒の返答例

→ 電車 (乗車契約)、自転車、徒歩 (走って)、バス (乗車契約)

(発問 今日のお昼ごはんは、何を食べますか?)

生徒の返答例

→ 購買 (コンビニ) でパン・ジュースを買う (売買契約)、食堂で定食を食べる (売買契約)、弁当を持ってくる、昼食抜き等

発問 休日は、どのようにすごしていますか?

生徒の返答例

→ 部活動、家でテレビを見る、マンガを買って読む (売買契約)、CD レンタル・DVDをレンタルする (賃貸借契約)、勉強、塾 (講義の受講契約)、カラオケに行く (カラオケ契約)、グリーンランドへ行く (入場契約、アトラクションの利用契約、グリーンランドまで移動時の乗車契約)、釣りに行く (餌の売買契約) 等

※・漫画・・・レンタルやっっているのにびっくり。

・レンタル (DVD、CD)・・・ 旧作1週間レンタル50円、シャ○ガンのシャ○ (最近新シリーズを衛星でやっっているみたいだが、)

Q : 「契約」って どのようなものだ と思いますか？

生徒の返答例

- a 法的に有効な約束 ← ただの約束ではだめ。お互いに義務が生じるもの。
b 原則として、自分と相手との合意が必要。
c 書面は、原則として必要なし（口約束も契約）。
← 後でトラブルになったときの（特に裁判になった時の）証拠の1つにすぎない。

契約とは、

○契約とは

①

法的に有効な約束

はい、プリント1枚目の最初の空欄には、「法的に有効な」の言葉が入ります。

「法的に有効な」

「法的に有効な」です。

いいですか？「法的に有効な」ですよ。

法的に有効な約束 **（お互いに義務が** **生じる）**

次の空欄は、「義務」です。

「義務」

「義務」

だいたい、契約はお金を支払う場合が多いですね。

「お金を支払わなければならない時は契約だ」と考えるとわかりやすいかもしれませんね。

法的に有効な約束
(お互いに義務が生
じる) ↓
裁判できる！！

「契約」でもっとも怖いのは、何かトラブルになった時、「裁判」をすることができる、ということでしょうか。相手を訴えることができるし、逆に訴えられることもあるかもしれません。

もちろん、裁判をするには、お金がかかりますので、トラブルになったからといって、みんな裁判をするのかというとそうではありません。

例えば、友達に5000円貸したので返してもらいたいが払ってくれない。

「訴えてやる！！」

と裁判しようと思ったら、

Q：最低でもいくらお金が必要だと思いますか？

→

- ・訴訟を起こす税金として1000円
- ・切手 6770円

を最低でも用意しないとけません。

裁判をするのはタダじゃないんですね。

ですので、よっぽどの事情がない限り、

5000円ぐらいでは裁判は起こしませんね。

ですが、「契約」は、裁判を起こす強力な力があります。

②合意が必要 (書面・印鑑は いない)

はい、次の空欄は、
「書面」「印鑑」ですね。
「書面」「印鑑」を入れてください。
はい、いいですか？

契約は、基本的に契約書・印鑑は必要ありません。

お互いが合意すれば、それで成立します。

○契約とは

- ①法的に有効な約束
(お互いに義務が生じ
る)・・・裁判できる！！
- ②合意が必要
(書面・印鑑はいない)

Q：契約するには、契約書・印鑑は要りませんが、なぜ、契約書等があるのでしょうか？

→

ただ、何で契約書があるのかというと、
トラブルになり、裁判になった時に必要だからです。

口約束でも契約は成立しますが、
他人である裁判官が判断するときに、証拠がなければ、判断のしようがありません。

せん。

いくら、こちらが正しいと言ったとしても、証拠がなければ、裁判でも負けてしまうのです。裁判に正義などありません。証拠がある方が勝つのです。

つまり、契約は、お互いの話だけで成立し、契約書・印鑑は別に必要ありません。ただの証拠にすぎないということです。

では、プリントを見てください。

クイズ その1

クイズが載っていると思います。
「クイズその1」を見てください。
○×クイズが15個ありますよね。
これから、30秒時間をあげますから○か×かつけてください。

準備はいいですか。
大丈夫ですね（周りを見回す。）。
それじゃ行きますよ。
（時計見ながら）それでは、はじめ！
↓ 時間経過後
それではやめてください。
答え合わせをしていきますよ。

第1問

それでは第1問
(問題を読み上げる。)

**通学するために、
バスに乗る。
契約である。**

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる

(では、この問題、○か×か
○だと思う人(周りを見回す。)
それでは×だと思う人(周りを見回す。)
はい、わかりました。
「○」が多いようですね。)
では正解は



正解は「○」です。
答えはあたっていましたか？
どうですかね。

それでは第2問

第2問

**昼ご飯のパン
を買う。
契約である。**

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる。

(では、この問題、○か×か
○だと思う人 (周りを見回す。)
それでは×だと思う人 (周りを見回す。)
はい、わかりました。)

では、答えは、



どんどん行きますよ。

第3問

**CDレンタル
をする。
契約である。**

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる。



第4問

**自転車
を買う。
契約である。**

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる。



第5問

**家を買う。
契約である。**

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる。



第6問

**消しゴム
を買う。
契約である。**

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる。



第7問

**無料のアダルトサイトにアクセスする。
契約である。**

では、この問題、○か×か
○だと思う人（周りを見回す。）
手を挙げてください。
それでは×だと思う人（周りを見回す。）
はい、わかりました。
「」が多いようですね。



第8問

街頭でアンケートに答える。 契約である。

では、この問題、○か×か
○だと思う人（周りを見回す。）
手を挙げてください。
それでは×だと思う人（周りを見回す。）
はい、わかりました。
「」が多いようですね。

×

第9問

美容院で髪をカットしてもらう。 契約である。

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる。



第10問

**熱があるので医
者に診てもらう。
契約である。**

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる。



第11問

**友達から遊びに
誘われ参加する。
契約である。**

では、この問題、○か×か
○だと思う人（周りを見回す。）
手を挙げてください。
それでは×だと思う人（周りを見回す。）
はい、わかりました。
「」が多いようですね。

×

第12問

**電話でピザを
注文する。
契約である。**

Q：これは○ですか×ですか？

※この問題は、当てる。



第13問

**ゲームを購入
予約する。
契約である。**

では、この問題、○か×か
○だと思う人（周りを見回す。）
手を挙げてください。
それでは×だと思う人（周りを見回す。）
はい、わかりました。
「 」が多いようですね。



これは難しいと思いますが、お互いに義務が生じるので契約なんですね。

第14問

出会い系サイトで会員登録したら、多額の金額を振り込めというメールが届いた。契約である。

では、この問題、○か×か
○だと思う人（周りを見回す。）
手を挙げてください。
それでは×だと思う人（周りを見回す。）
はい、わかりました。
「」が多いようですね。



間違っ、変なところをクリックすることはよくあることですよ。
そんな場合までには当然、契約する意思はないのですから、契約は成立しません。

ただし、
①有料であることの記載を確認し、
②なんども契約の確認画面が表示され、
③確認した時に訂正できるものであれば、お互いが契約の意思があるということで、契約は成立します。

ただ単に、1回だけクリックしても契約は成立はしません。

第15問

無料の占いサイト・懸賞サイトにワンクリックしただけで登録になり、料金を請求された。契約である。

では、この問題、○か×か
○だと思う人（周りを見回す。）
手を挙げてください。
それでは×だと思う人（周りを見回す。）
はい、わかりました。
「」が多いようですね。



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×

はい、1問目から15問目までの答えは・・・になりましたね。
いいですか。

クイズ 次のうち、「契約した」ものは、どれですか？契約したものに○を、契約していないものに×をしなさい。

	問題	回答欄
--	----	-----

1	通学するために、バスに乗る。	○
2	昼御飯のパンを買う。	○
3	CD レンタルをする。	○
4	自転車を買う。	○
5	家を買う。	○
6	消しゴムを買う。	○
7	無料のアダルトサイトにアクセスする。	×
8	街頭でアンケートに答える。	×
9	美容院で髪をカットしてもらう。	○
10	熱があるので医者に診てもらう。	○
11	友達から遊びに誘われ参加する。	×
12	電話でピザを注文する。	○
13	ゲームを購入予約する。	○
14	出会い系サイトで会員登録したら、多額の金額を振り込めというメールが届いた。	×
15	無料の占いサイト・懸賞サイトにワンクリックしただけで登録になり、料金を請求された。	×

**Q：もし、「契約」
を破ったらどうい
うことが起こると
思いますか？**

①

やま() ぼん
A:

②

やま() ぼん
A:

③

Q: ()
A: はっかん

④

Q: (主-王)
A: 罰金を取られる。

⑤

Q: ()
A: 逮捕! 捕!

⑥

Q: ()
A: 逮捕されたら去て裁かれます。

⑦

Q: ()
A: 契約が取り消されたり、
ちよび役や罰金が起さ
ざると思っています。

⑧

Q: ()
A: 罪を侵ける。

⑨

ヤブム ()
A:
そなたの処分がある

契約は破ったとしても基本的に逮捕されませんし、犯罪を犯した時に支払わなければならない罰金は取られません。

逮捕される場合は、警察が動く時と覚えてください。

警察が動く時というのは、重大犯罪とか人の命がかかわるときですので、契約を破ったぐらいでは、警察は動かないですし、警察に相談に行っても、相手にしてもらえません。

⑩

ヤブム (沢-さん)
A: お金をとられる。

⑪

ヤブム (黒猫)
A: お金をは332に金たり、裁判に金たり
思います。

⑫

ヤブム ()
A:
料金 工のせ

会社 (ミッキー)

A: 契約した分の借金がくま。

⑬

会社 (ミッキー)

A: 契約した分の借金がくま。

⑭

会社 (リンダ)

A: 契約を破ったりしたら法律で
さばつてます

⑮

会社 ()

A: 訴えられ裁判などになる

いまあげた皆さんの7つの意見は、それぞれひょうげんがちがいますが、
正解ですね。

「契約は、裁判をすることができる強力なもの」だと、説明しましたが、
では、何を裁判するのかというと、「相手に生じた損害のお金を支払え！」と
いう内容です。

つまり、契約を破ると、相手に生じた損害のお金を支払わなければならない
ということですね。

⑯

エルス(エルスXX)
A: 暴動が起ると思う

面白い意見なので上げました。
「エルスXXさん、ありがとう。」

まとめますよ。
空欄を埋めていってくださいね。

○契約 = 法的 に有効な約束

↓ 契約破ったら

契約相手に生じた
損害を支払わな
ければならない。
(**裁判**される!!)

「損害」

「損害」

「損害」

「裁判」

「裁判」

「裁判」

○ 契約 = 法的に有効な約束
↓ 破ったら
契約相手に生じた損害
を支払わなければなら
ない。(裁判される!!)

まあ、逆に、法的に有効な契約でなければ、損害どころか何も相手に支払う必要はない、ということです。

契約が無効の場合は、ヤミ金からお金を借りた場合がありますが、後で話しますね。

☆ 借金問題 の解決

では、本題に入りましょう。

☆ 借金問題の解決

→ 司法書士は、まず、
どんな契約か調べて、
契約相手と話をする。

司法書士は、借金問題を解決するには、まず、どんな契約なのか確認します。
では、具体的に、見ていきましょう。

契約がわかったら、交渉しなければならない「契約の相手」と何を話せばよいかわかりますよね。

では、それぞれの契約は誰とどんな内容の話をすればよいと思いますか？

①「サラ金からお金を借りて、途中から返せなくなった。」 ↓

※これのみ司法書士が説明し、他は生徒にあてる。

例として司法書士が穴を埋める。

Q：サラ金って知っていますか？知っているサラ金の会社を教えてください。
TVCMとかでやっていますよね。

→

- ・ア○フル
- ・武富○
- ・ア○ム
- ・プ○ミス等

※一般の人に貸し付ける銀行ではない金貸し＝サラリーマン金融と考えてください。

(Q：銀行とサラ金のお金の貸し方の違いは？)

→

- ・サラ金の方が利息が高い
- ・銀行は担保を取ることが多い。

他は同じ

①「サラ金からお金を借りて、途中から返せなくなった。」

↓

**金銭消費貸借契約・・・
契約相手**サラ金**と交渉**

サラ金からお金を借りた場合の契約は、言葉が難しいですが、「金銭消費貸借」契約といえます。

「金銭消費貸借」

「金銭消費貸借」

「金銭消費貸借」です。

難しい言葉なので、覚える必要はありませんが、お金を借りたときにはこういう契約なんだなあといってください。

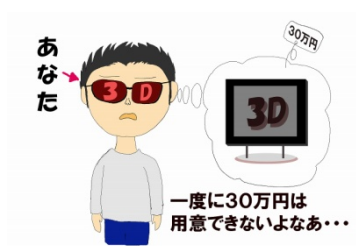
契約相手はサラ金ですね。

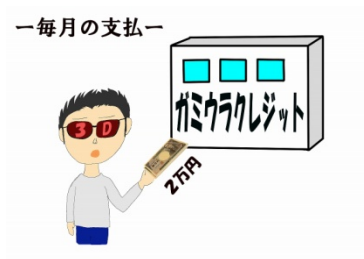
この問題は、サラ金と交渉します。

②「3Dテレビをローン(クレジット)で買ったが収入が減り、支払うことができなくなった。」

この場合は、どうでしょう

ちょっと紙芝居ならぬ電子紙芝居を見てください。
当てますので、よーく聞いてくださいね。





という事例です。

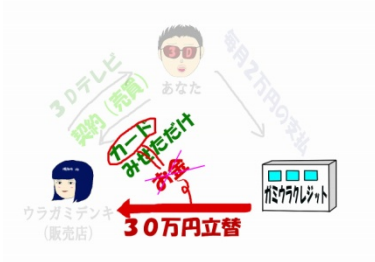
いいですか？

では、

Q：契約を結んだ相手と契約の内容を教えてください（2つありますよね。）。

→





②「30テレビをローン(クレジット)で買った
が収入が減り、支払うことができなくなった。」



クレジット契約・・・
契約相手クレジット会社と交渉

契約は「クレジット契約」
契約相手は、浦上電機ではなく、
ガミウラクレジットですから
「クレジット」会社ですね。
空欄に入れてくださいね。

③「100万円の借金の
保証人になってくれと昔
友人に頼まれてハンコを
押したが、突然私に10
0万円の請求がきた。」

③「100万円の借金の保証人になってくれと昔友人に頼まれてハンコを押したが、突然私に100万円の請求がきた。」



(連帯)保証契約

保証人になる場面は、いろいろとあります。
家を借りるときとか、

この場合は、どうでしょう



Q：例えば、友人Aから80万円の銀行への借金の連帯保証人になってくれと言われた場合、契約相手は誰で、何という契約ですか？

→





**(連帯) 保証契約・・・
契約相手 (銀行等。保
証人になってくれと
頼んできた人間では
ない。) と交渉**

はい、空欄には、「連帯保証契約」「銀行」が入ります。

「連帯保証契約」「銀行」が入ります。

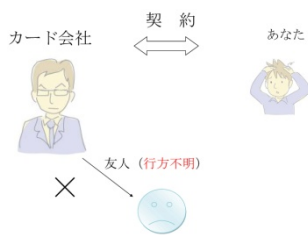
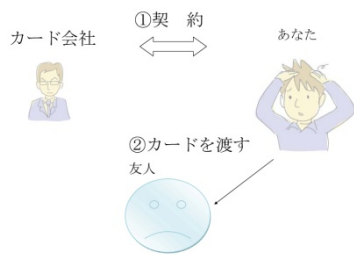
「連帯保証契約」「銀行」が入ります。

④「私のクレジットカードを友人に貸したら、1度も使ったことがないのに私に請求が来た。」

この問題を考える上で、まず、契約のことを見る必要があります。

Q：この場合、契約をしているのは、誰と誰で、何という契約をしていますか？

→



④「私のクレジットカードを友人に貸したら、1度も使ったことがないのに私に請求が来た。」
→**クレジット契約(契約したのはあなたとクレジット会社)・・・と交渉**

空欄には、「クレジット」契約、「クレジット会社」、もう一つの空欄は、画面には表示されませんが、「クレジット会社」と入れてください。
「クレジット」契約、「クレジット会社」、「クレジット会社」です。

契約がわかったら、契約した相手わかりますので、基本的にその契約した相手と話し合いをして解決をしていきます。

**「借金問題」は、
生活の立て直しが
重要。**

何すればいい？

Q：借金を抱えた人の問題を解決するには、本人の生活の立て直しをすることが必要ですが、生活の立て直しをするには、どんなことをする必要があらうと思ひますか？

-
- ・家計簿をつける（収入と支出を把握する）。
 - ・親・兄弟からお金を借りる。
 - ・他から借りてきて返済する。
 - ・司法書士が交渉する（司法書士にまかせる）。
 - ・身の丈に合った生活をする（一生借金をしない生活を目指す。）。
 - ・真面目に生きていく（反省させる）。
 - ・もっと良い給料をくれる会社に就職する。
 - ・節約させる。
 - ・借金を踏み倒す（ほったらかす。）。

※生徒の答えがあればそれに対応し、なければそのまま司法書士のやり方を話します。

私の事務所では、家計簿をつけさせます。

基本的なことです、収入の範囲内で生活をおくるためには、自分の今までの生活を見直す必要があるからです。

家計簿を見て、お金を支払っていける場合には、

- ・契約相手方との話し合い（任意整理手続）

例 電話、手紙（内容証明郵便等）のやりとり等
をします。

Q：借金を全額支払えない場合もありますよね、どうしたらよいと思いますか？



画面 Q：借金をどうやっても全額支払えない場合もありますよね、どうしたらよいと思いますか？

- ・借金を減額してもらおう。・・・個人再生手続（借金大幅にカット）
- ・借金をなしにしてもらおう。・・・破産手続（借金をゼロにする）

※

↑

ほったらかしていたら、訴訟等を起こされ給料や財産をとられてしまう可能性が出てくるので。

→ **すべての借金を支払える場合・・・**

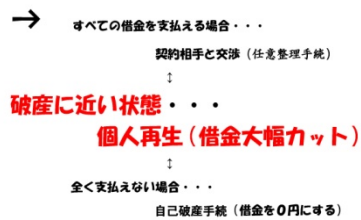
契約相手と交渉（任意整理手続）

↓

全く支払えない場合・・・

自己破産手続（借金を0円にする）

3年かけて借金全額支払えないときは、契約相手との交渉は難しい。



Q：ギャンブルにはどんなものがあるか知っていますか？

生徒の返答例

→ パチンコ、競輪、競馬、マーじゃん、花札、スロット、トランプ、野球（賭博）、相撲（賭博）、ビリヤード

※なお、パチンコやスロットは、「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（いわゆる風営法）」で「遊戯」として許可されており、賭博ではないとされている。

Q：パチンコのようなギャンブルをすると、どんなことが起こってくると思いますか？

生徒の返答例

-
- ・生活がめちゃくちゃになる（生活が苦しくなる）。
 - ・不良になる。
 - ・借金をするようになる。
 - ・中毒になる。
 - ・人に迷惑を掛けるようになる。
- ・ギャンブル依存症という病気になる（なかなか治らない）。

- 破産できない（手続をしても借金をゼロにしてもらえない可能性有）。
 - まじめな人しか助けてもらえない
 - 死ぬまで、まじめな生活をするのが大切。
- やくざに脅される。やくざとかかわりを持つようになる。

※ 時間があれば、下記ギャンブル依存症の症状を話して聞かせる。

☆ギャンブル依存症になった人の症状とは(パチンコを例として)・・・

- ・興奮を得たいがために、賭け金の額を増やしてパチンコをしたいと思うようになる。
- ・パチンコをするのを抑える、減らす、やめるなどの努力を繰り返してもうまくいかなくなる。
- ・パチンコをするのを減らしたり、またはやめたりすると落ち着かなくなる。または、いらいらするようになる。
- ・問題から逃避する手段として、または不快な気分（例 無気力、罪悪感、不安、抑うつ）を解消する手段としてパチンコするようになる。
- ・パチンコで金をすった後、別の日にそれを取り戻しにまたパチンコ屋へ行くことが多くなる（失った金を深追いするようになる）
- ・パチンコへののめりこみを隠すために、家族、治療者、またはそれ以外の人に嘘をつく
- ・パチンコをするお金を得るために、偽造、詐欺、窃盗、横領などの犯罪行為をするようになる。
- ・パチンコのために、重要な人間関係、仕事、教育、または職業上の機会を危険にさらし、または失うようになる。
- ・パチンコによって引き起こされた絶望的な経済状態を免れるために、他人に金を出してくれるよう頼るようになる。

- ☆お金を貸すときに
とってよい利息（1年で）
- ・ ~ 10万円 の20%
 - ・ 10万円~100万円 の18%
 - ・ 100万円~ の15%
- 覚えておく！！**

今日の最重要事項

今、しっかり覚えてくださいよ。クイズを出しますからね。もちろん当てます。

いいですか。

もう大丈夫ですか。

もう大丈夫ですよ。

完璧ですね。

消しますよ。

クイズ出しますよ。

↓画面をクイズに切り替える。

クイズ その2

クイズが載っていると思います。

「クイズその2」を見てください。

○×クイズが15個ありますよね。

これから、30秒時間をあげますから○か×かつけてください。

問題 → ○ × → 問題 → . . . → 全部の問題答え一覧
表示

※みんなに向かって○か×か叫んでから、
その後、○か×か手を挙げさせる。

第1問

**30万円貸すとき
年28パーセント
の利息はOK?**

×

第2問

**110万円貸すとき
年35パーセント
の利息はOK?**

×

第3問

**10万円貸すとき
年360パーセン
トの利息はOK?**

×

第4問

**60万円貸すとき
年20パーセント
の利息はOK?**

×

第5問

**10万円貸すとき
年何パーセントま
での利息を取れ
る?**

18%

第6問

**1万円貸すとき年
何パーセントまで
の利息を取れる？**

20%

第7問

**20万円貸すとき
年何パーセントま
での利息を取れ
る？**

18%

第8問

**100万円貸すとき
年何パーセント
までの利息を取れる？**

15%

第9問

**150万円貸すとき
年何パーセント
までの利息を取れる？**

15%

第10問

**99万円貸すとき
年何パーセントま
での利息を取れる？**

18%

第11問

9万円貸すとき年
何パーセントまで
の利息を取れる？

20%

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
×	×	×	×	18	20	18	15	15	18	20

クイズ 人にお金を貸すときに、1年に何パーセントまで利息を取っていいと思いますか？次のうち、取って良い利息に○を、ダメなものに×を下さい。
問題7，8については、年何パーセントの利息を取ることになりますか？（利息制限法をまず説明してから出題する。）

	問題	回答欄
1	30万円貸すとき 年28パーセントの利息	×
2	110万円貸すとき 年35パーセントの利息	×
3	10万円貸すとき 年360パーセントの利息	×
4	60万円貸すとき 年20パーセントの利息	×

練習問題 以下の金額のお金を人に貸すときは、年何パーセントまでの利息を取っていいのか？

	問題	回答欄
5	10万円	18%
6	1万円	20%
7	20万円	18%
8	100万円	15%
9	150万円	15%
10	99万円	18%
11	9万円	20%

Q：ヤミ金って知っていますか？

※ 生徒に手を挙げさせる。

-
- ・やくざがお金を貸すこと
 - ・街金
 - ・ミナ○の帝王
 - ・違法な金利の金貸し

↓

ヤミ金からお金を借りた場合・・・契約が無効。返還する必要なし。

Q: ヤミ金はめちゃくちゃ高い利息を付けてお金を貸し付けますが、1年で何パーセントの利息を取っていると思いますか？

Q: ヤミ金はめちゃくちゃ高い利息を付けてお金を貸し付けますが、何パーセントの金利をつけていると思いますか？

※ 一応生徒に聞いた後、こちらで事例を話し、さらに、何パーセントになるか聞く。

ミナ○の帝王っていう漫画を知っていますか？ドラマ化されて、竹○力という俳優が主演していたりしますよね。竹○力って俳優は昔はトレンドードラマに出る 2 枚目の俳優だったのですが、何か最近は妖怪じみたおどろおどろしく怖い人の役を演じることが多くなってきましたね。物語の中で主人公の貸金業者は「といち」の利息を付けてお金を貸し付けていますが、

→ この場合は、計算すると 1 年で 365 パーセントの利息を取っていることになります。もちろん違法ですよ。逮捕されます。

事例・・・印刷・配布

①3万5000円貸し付けて10日で1万5000円の利息をとる場合 ↓

→

**1年で約1564
パーセントの利息**

①3万5000円貸し付けて10日で1万5000円の利息をとる場合

→ 1年で約1564パーセントの利息

※10日分の有効な利息は191円。

②2万9000円貸し付けて7日で1万1000円の利息をとる場合 ↓

→

**1年で約1977
パーセントの利息**

②2万9000円貸し付けて7日で1万1000円の利息をとる場合

→ 1年で約1977パーセントの利息

※7日分の有効な利息は158円。

③3万5000円貸し付けて7日で1万5000円の利息をとる場合

→

1年で約**2234**
パーセントの利息

③3万5000円貸し付けて7日で1万5000円の利息をとる場合
→ 1年で約2234パーセントの利息

**※7日分の有効な
利息は134円**

逮捕されること（犯罪行為であること）が分かっている**高い利息**でお金を貸して儲けようとしている人たち

= **ヤミ金**

Q: ヤミ金は逮捕されることを分かっている堂々とお金を貸して商売をしています。どういう手口で商売していると思いますか？

①

ヤミ金(ミツト)

A: 普通 100円1か1721111111
10000円を売りつける。

②

ヤミ金融 ()

A: 高く買取り、高く売るとして利益を
上げる

③

ヤミ金融 ()

A: 詐欺、裏販売 (コカインや覚せい
剤の密売)

④

ヤミ金融 ()

A:

イエイエ詐欺

ヤミ金融業者は、物を売ったりはしませんが、
ヤミ金融業者は、高い金利で堂々とお金を貸して儲けていますね。
法律の素人をだまして高い金利をつけていますね。

⑤

ヤミ金融 ()

A: お金がない人にウケる

• お金がないと返済が
遅くなる

そのとおりですね。

⑥

やねム ()
A: お金がない人に無理無理借金も
貸したりね。て

そのとおりですね。

⑦

やねム ()
A: 極げんまでおいつかなくて
金がない人にたかたり

そのとおりですね。

⑧

やねム ()
A: パパにお金をかりてお母さんにかりて
こどもをなくかえってまたお金をパパに
かりて。

パパって誰なんでしょうね (笑)。

⑨

やん()
A: 担保がなくても借りれる

そのとおりですね。
サラ金と同じですね。

⑩

やん()
A: たー(？)がなくてももうとー(？)にも
融資してもらえない人(？)につけ入り、
商売している。

そのとおりですね。

⑪

やん()
A: 普通の金融業者からお金を借りるん
な、たー(？)に高い金利でお金を貸して
商売している。

⑫

やん(えん))
A: 利子のこととかない状態で契約後にか
たして、契約をたたくに見てる

そのとおりですね。

⑬

ヤミ金 ()
A: 暴力など

近所のヤミ金であれば、可能性はありますね。
この場合は、警察に守ってもらわなければなりませんね。

生徒の返答例

- ・住所・名前を教えない。嘘を教える。
・弱みを握る。→借金していることを言いふらす。親兄弟のことを教えないと貸さない。
・バイク便を乗り継いで回収を図る。他の人間にとりに行かせる。
・払えないときは、脅す・嫌がらせをする。

Q：交差点の電柱なんかにはヤミ金のチラシが貼ってあったりしますが、見たことはありますか？

例 「0120-・・・」「090-・・・」「080-・・・」

たまーに見かけることがあるので、もしみかけることがあったら、よーく見てください。相手の住所とか、相手の正体がはっきりわかるもの（相手を訴える時に知っておかないといけないこと）が書いていないと思います。

たいてい、「電話番号」と「会社のような名前」「即 だれでもお金を貸しま

す！」だけが書かれていると思います。

※普通の人間は電話をかけたりしないが、借金をしている人などお金に困っている人は、飛びついて電話をかける。

- ・ヤミ金被害の始まり・・・電話・ハガキ（ダイレクトメール）で直接・個別勧誘（遠く離れた東京等から）

↑

「名簿屋」から何千人何万人分もの借金している人のリスト（多重債務者リスト）を買い、住所や携帯電話の番号を手に入れる。

- ・ヤミ金の本当の狙い・・・借りた本人というより、周りの人間からお金を絞り取る

手段

ヤミ金は、最初にお金を貸すときに「審査のため」と言って、

- ・本人の氏名・電話番号・勤務先
- だけでなく
- ・家族・親類の住所・電話番号・勤務先等

を聞きだす。

※ヤミ金業者は、「携帯電話番号」とお金の「振込先口座」しか教えない。
(携帯電話と銀行口座は、他の人のものを買う。)

↑

そうしないと、警察に捕まってしまう（警察からばれないようにするため）。

本人への嫌がらせ

- 1 しつこく電話する。
- 2 夜間、早朝に電話する。
- 3 わざと仕事中に電話する。
- 4 支払えないことを責め、脅迫する。・・「貸した金を返すのは常識やろが！」
- 5 身内に請求する。借金の事実をばらす、と脅す。・・・「家族にばらすぞ！」
- 6 自宅に取立てに来て、わざと騒ぎ立て、帰ろうとしない。
- 7 玄関先や近所に張り紙をする。

周囲への嫌がらせ

- 1 勤務先や子供の学校に電話をかける。
- 2 近所の人に電話をかける。
- 3 親・兄弟に電話をかける。
- 4 すし屋やピザ屋等に電話する。
- 5 消防署に電話をする。

Q：それぞれ手口に、ヤミ金は具体的にどんなことを言って脅すと思いますか？
あなたがヤミ金業者になったとして、実際に言ってみてください。

※それぞれの場合を投影して、生徒に答えさせる。

→ 親・兄弟に「お前の身内だから代わりに払え」と要求する。

すし屋やピザ屋等にうその注文をする。

消防署にうその火災通報をする。

(Q：ヤミ金から借りた人を助けるには、どうすれば良いと思いますか？)

→ 相手こと（ヤミ金の心のうち）を知って対応する。

ヤミ金の心のうち（ヒント）

- ・出るとこ（裁判所）に出て取立できないため、脅しによってしか回収できない。
- ・もし、脅しに対して恐怖をあらわすような相手であれば、脅せばお金が取れ

るかもしれない。

- ・違法な取立や嫌がらせをしても、自分のことはわからないため、警察も捕まえることはできない。
- ・素人では、法律知識がないので、単純に貸した金を返せといえる。
- ・素人では、自分を追い詰めるだけの証拠をそろえられない。
- ・一度、脅しに屈した者は、脅せばいくらでも回収できる。

↓

戦う！ 警察に助けを求める。 司法書士に助けを求める。

※これ以降は、時間がない場合が考えられるので、簡単な内容のものを印刷して、小話的に話すようにする。時間が亡くなっているのであれば、適当に飛ばす。

Q：「お金を払え！！」と相手を訴える場合、どこの裁判所に訴える？

Q：裁判所にもいろんな名前の裁判所がありますよね。

何という名前の裁判所に訴えますか？

ちなみに、八代市内にもあります。

→

→簡易裁判所(140万円までのもめごと)

例 八代簡易裁判所

→**地方裁判所**（**140万円**を超えるもめごと）

例 熊本**地方裁判所**八代
支部

軽く聞き流してほしいのですが、（と前置きして）



司法書士の頭の「司法」という名前のおり、裁判所に書類を提出するのが司法書士の仕事です。



↓
**司法書士は近年簡易裁判
所（140万円まで）で弁
護士と同じように法廷に
立てるようになった
（簡裁訴訟代理権）。**

Q：土地・建物を調べる人ってどんな人がいると思いますか？

- ・不動産屋
・銀行
・金貸し
・司法書士
・土地・建物が欲しい人

Q：銀行や金貸しはなぜ、土地・建物を調べると思いますか？

- ・お金を返せなくなったらその土地・建物をもらうため
・お金を借りに来た人がちゃんとお金を返してくれるか調べるため（お金を借りに来た人の調査の1つとして）。

↓

ただ単に調べるだけではなくて、お金を返せなくなったときその土地・建物を売り飛ばせるようにする（担保に取る）手続（抵当権等の設定）をすることもある。その抵当権は法務局の登録簿（登記簿）に記載される。

↓

司法書士は、法務局にある土地と建物の登録簿に関する手続（登記手続）をしている。

Q：土地・建物を調べる必要があるときってどんな時だと思いますか？

- ・土地・建物を買いたい場合

- ・お金を貸すときに担保がないか調べる時
- ・住んでいる人が誰なのか調べる時
- ・土地・建物の値打ちを知りたいとき
- ・親・兄弟が亡くなった時

Q：土地とか建物（例 所有者、担保）を調べたいと思った時にはどのように調べますか？

- ・表札を見る
 - ・住んでいる人に話を聞く。
 - ・不動産屋に聞く。
 - ・近所の人に聞く。
 - ・権利証を見せてもらう。
 - ・登記事項証明書（登記簿）を見る方法がある。
 - ・法務局へ行く。
 - ・市役所へ聞きに行く（市役所で発行された固定資産税証明書を人からを見せてもらう。）。
 - ・インターネットで調べる（登記情報提供サービス等）
- 司法書士は、法務局にある土地と建物の登録簿に関する手続（登記手続）をしている。



Q：会社を調べるにはどうしたらいいのでしょうか？

- ・市役所で聞く。
- ・インターネットで調べる。
- ・人に聞く。
- ・テレビCMを見る。
- ・実際にその会社に行っているいろいろ聞く。

- ・法務局で会社の登記事項証明書をとる（法務局で聞く。）。

Q：会社って誰でも勝手に作れるものでしょうか？

- 「株式会社」のような名前をつけたい場合は、誰でも勝手に会社は作れない。いい加減な名前の会社？をつくるのは自由だが。
- 法律にのっとりた会社をつくるには面倒な手続きがある（きちんと登録できるようなちゃんとしたものでなければならない）。ちゃんとした会社じゃないと銀行はお金を貸してくれない。
- その中の手続きに司法書士が関わる（「登記」という会社登録の手続）。
その他、会社の中身を変更する（社長を変える、大きくする等）ときには、会社登録の変更手続きを司法書士がする。

Q：社会が高齢化して、認知症の人がどんどん増えてきているが、どんな問題が起こってきていると思いますか？

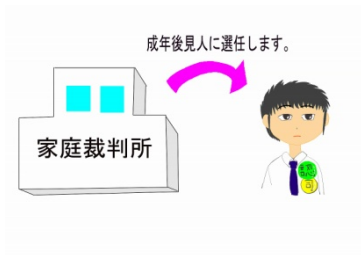
- ・息子・嫁が勝手に（認知症の人の）財産を売り飛ばす。
- ・孤独死
- ・老人病院（介護施設）が増えてくる。
- ・訪問販売でだまされる。

↓そのため

判断能力の低下した人（認知症等）の人の財産・生活を守らなければならない。

↓

司法書士は、その財産・生活を守る仕事（成年後見人）もしている（家庭裁判所から選任される）。



③トラブルに巻き込まれた時には、司法書士の無料相談を受けることを覚えておく。

↓クレサラ無料相談会の紹介後

④最後のあいさつ

はい、今日のお話はこれで終わりです。皆さん、ありがとうございました。あと、残りの 5 分の時間にアンケートを書いてください。今後の参考にしますので、お願いしますね。